

工事事務(速報)の情報提供について

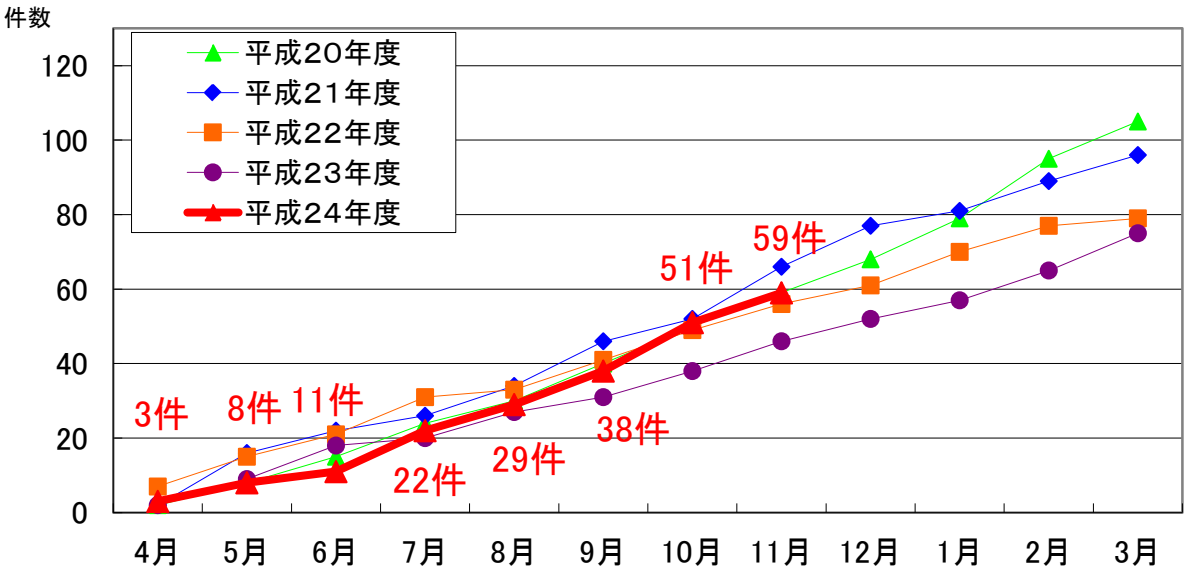
工事の安全管理には、日頃から万全を期していただいているところではありますが、この度、残念ながら別紙に示す工事事務が発生しました。
各事務(管理)所の工事現場において、このような工事事務が再び発生することのないように工事事務概要を皆様にお知らせいたします。
本資料を活用し、受注者を適切にご指導頂き、再発防止に努めて頂きますようお願いいたします。

【工事事務(速報)発生状況】 (H24.11.30現在)

	11月発生件数	累計件数	死亡者数	負傷者数
平成24年度(今年度)	8件	59件	1人	18人
平成23年度(昨年度)	8件	74件	1人	19人

注1) 上記は、関東地方整備局管内の工事事務発生件数(速報)を示す。
注2) 「11月発生件数」は、11/1～11/31の間に起きた件数。(月毎分)
注3) 「累計件数」は、4/1～3/31の間に起きた件数。(累計分)
注4) 「死亡者数」「負傷者数」は、4/1～3/31の累計人数を示す。
注5) 平成24年度の数字は「速報」であり、審査の結果、「不問」になる可能性がある。

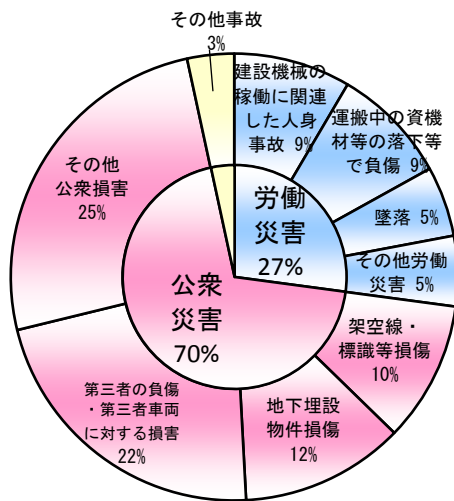
●工事事務件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度	累計 (2件)	8件 (6件)	15件 (7件)	24件 (9件)	30件 (6件)	40件 (10件)	50件 (10件)	59件 (9件)	68件 (9件)	79件 (11件)	95件 (16件)	105件 (10件)
平成21年度	累計 (2件)	16件 (14件)	22件 (6件)	26件 (4件)	34件 (8件)	46件 (12件)	52件 (6件)	66件 (14件)	77件 (11件)	81件 (4件)	89件 (8件)	96件 (7件)
平成22年度	累計 (7件)	15件 (8件)	21件 (6件)	31件 (10件)	33件 (2件)	41件 (8件)	49件 (8件)	56件 (7件)	61件 (5件)	70件 (9件)	77件 (7件)	79件 (2件)
平成23年度	累計 (2件)	9件 (7件)	18件 (9件)	20件 (2件)	27件 (7件)	31件 (4件)	38件 (7件)	46件 (8件)	52件 (6件)	57件 (5件)	65件 (8件)	74件 (9件)
平成24年度	累計 (3件)	8件 (5件)	11件 (3件)	22件 (11件)	29件 (7件)	38件 (9件)	51件 (13件)	59件 (8件)				

※なお、平成21年度工事事務より、国の管理物損傷事故件数を措置の対象としている。

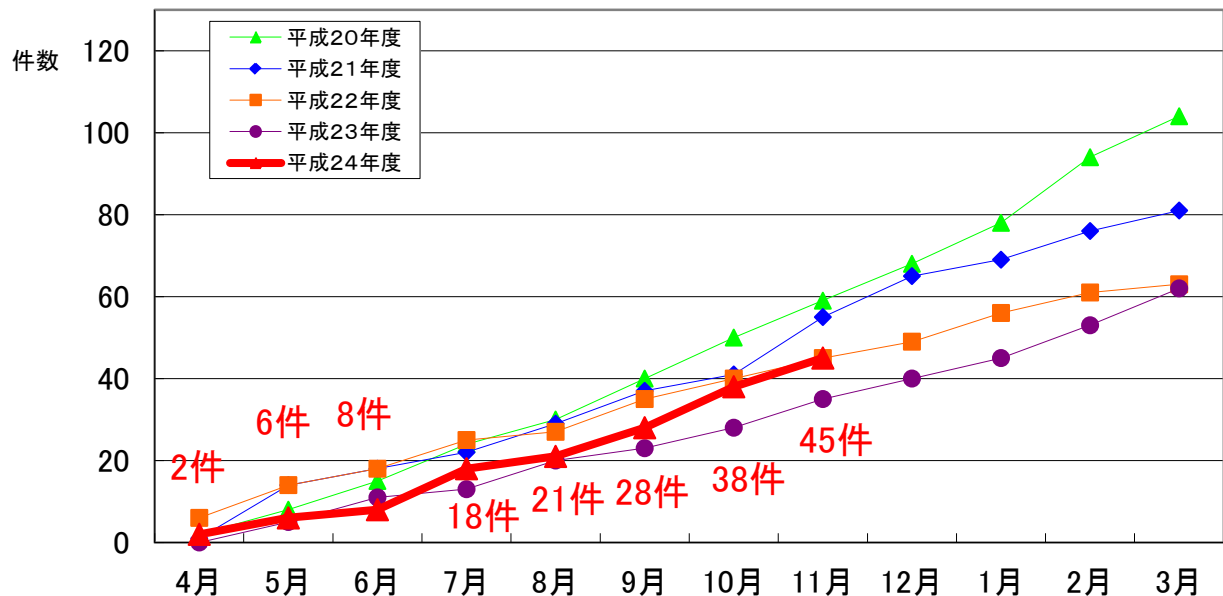
●平成24年度 工事事故発生状況(発生形態別)



	発生形態	H22	H23	H24	過去3年間計
労働災害	建設機械の稼働に関連した人身事故	6	4	5	15
	部材の加工作業等により自らを負傷	4	1	0	5
	運搬中の資機材等の落下や下敷きで負傷	2	5	5	12
	墜落	8	3	3	14
	準備作業、測量調査業務等における人身事故	0	0	0	0
	その他労働災害	5	1	3	9
	小計	25	14	16	55
公衆損害	架空線・標識等損傷	14	9	6	29
	地下埋設物件損傷	6	8	7	21
	第三者の負傷・第三者車両に対する損害	13	22	13	48
	その他公衆損害	19	18	15	52
	小計	52	57	41	150
	その他事故	2	3	2	7
	計	79	74	59	212

…H24年度重点的安全対策項目

(参考)工事事故のうち、「その他公衆損害」における車両管理業務等の車両の自損事故を除く事故件数
(車両管理業務等の車両の自損事故を除いた工事事故件数)

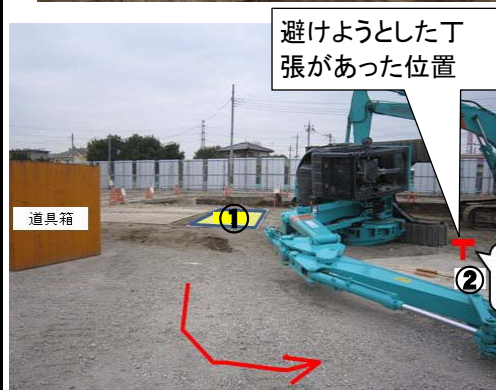
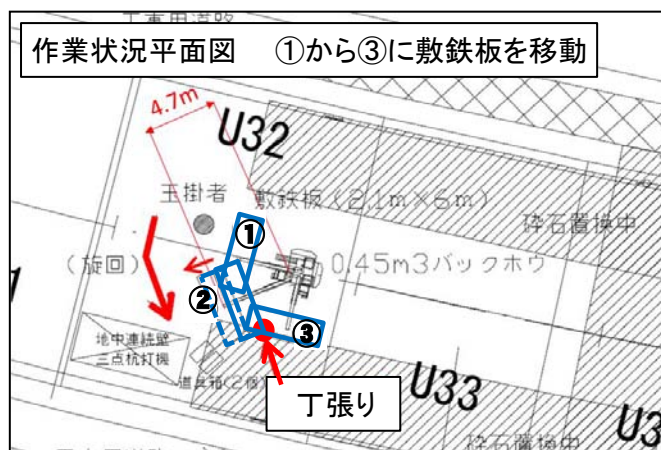


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度	累計 (月毎)	2件 (2件)	8件 (6件)	15件 (7件)	24件 (9件)	30件 (6件)	40件 (10件)	50件 (10件)	59件 (9件)	68件 (9件)	78件 (10件)	104件 (10件)
平成21年度	累計 (月毎)	1件 (1件)	14件 (13件)	18件 (4件)	22件 (4件)	29件 (7件)	37件 (8件)	41件 (4件)	55件 (14件)	65件 (10件)	69件 (4件)	81件 (7件)
平成22年度	累計 (月毎)	6件 (6件)	14件 (8件)	18件 (4件)	25件 (7件)	27件 (2件)	35件 (8件)	40件 (5件)	45件 (5件)	49件 (4件)	56件 (7件)	63件 (5件)
平成23年度	累計 (月毎)	0件 (0件)	5件 (5件)	11件 (6件)	13件 (2件)	20件 (7件)	23件 (3件)	28件 (5件)	35件 (7件)	40件 (5件)	45件 (5件)	62件 (9件)
平成24年度	累計 (月毎)	2件 (2件)	6件 (4件)	8件 (2件)	18件 (10件)	21件 (3件)	28件 (7件)	38件 (10件)	45件 (7件)			

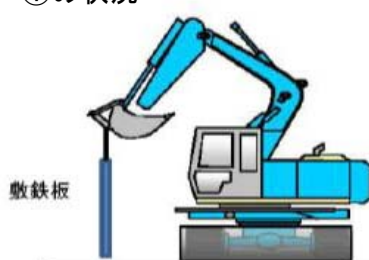
■問合せ先:企画部 技術調査課 田島・越智 (TEL 048-600-1332)

発生日時	平成 24 年 11 月 5 日 (月)				9 時 5 分	天候	曇
工事情報	道路系事務所 一般土木工事						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	-	-	-	バックホウ横転			
事故概要	地中連続壁工の杭打機下に用いる敷鉄板をバックホウ(クレーン仕様)で吊り、旋回途中で、ブームを伸ばした際に転倒したもの。						
	その他事故－建設機械等の転落、下敷き、接触、衝突等						

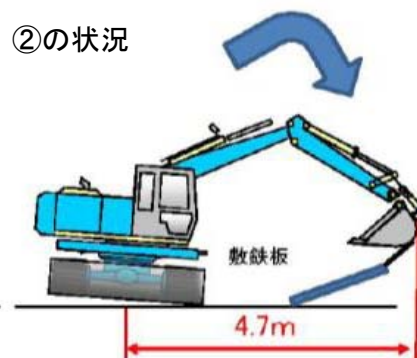
事故発生状況



①の状況



②の状況



- ・碎石敷均し作業時において、地中連続壁の施工機械下に用いる敷鉄板(2.1m × 6.0m、t=28mm、w=2.56t)を0.45m³バックホウ(クレーン仕様、定格荷重2.9t)で吊り、90度離れた位置に移動しようとした。(①→③)
- ・旋回している途中、丁張りがあったため、避けようとして(②約45度旋回した位置付近)ブームを伸ばした際、バックホウが横転したもの。(ブームを伸ばしたときの作業半径約5m、定格荷重1.3t)
- ・オペレータは規格の小さい敷鉄板(1.5m × 6.0m、t=2.2mm、w=1.6t)と考え、簡単に振れると判断し、クレーンモードにしていなかった。
- ・現場に規格の大きい敷鉄板があることは周知されておらず、また、具体的な作業指示が行われていなかった。

【事故発生原因】

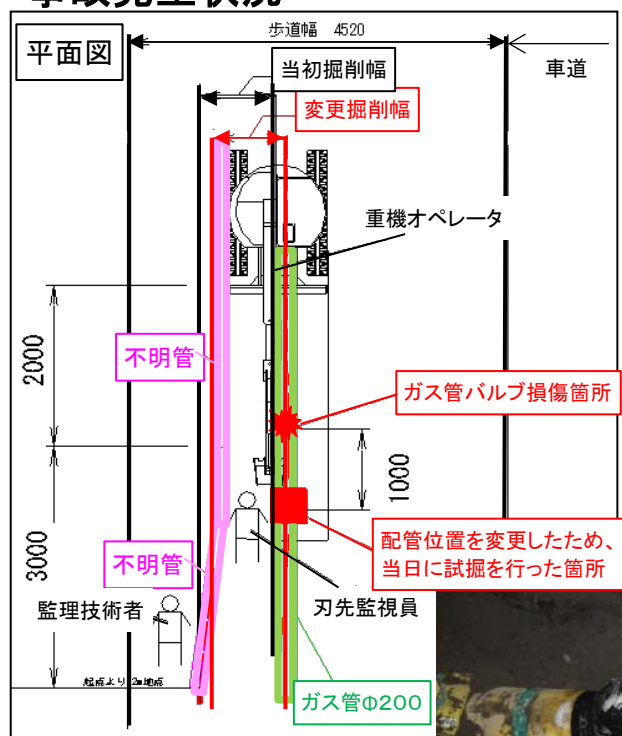
- ・作業内容が作業員に周知・徹底されていなかったため。
- など

【事故防止のポイント】

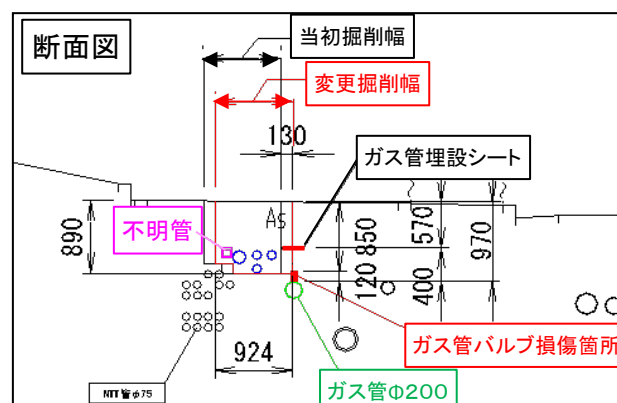
- ・現場条件に合わせた具体的な作業手順を作成し、作業内容を周知・徹底する。
- ・建設機械の安全教育の徹底。 など

発生日時	平成 24 年 11 月 7 日 (水) 22 時 17 分				天候	晴
工事情報	道路系事務所 AS舗装工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	-	-	-	ガス管損傷		
事故概要	電線共同溝の管路部を歩道に敷設する作業をしていた際、ガス管(中圧管)のバルブ部分を破損させたもの。					
	公衆損害事故ー地下埋設物件損傷					

事故発生状況



ガス管バルブ応急処理状況



ガス管バルブ損傷箇所

- ・電線共同溝の管路部を敷設置するため、掘削作業を実施。
- ・掘削中に、不明管が出てきたため、掘削幅が取れないため、掘削位置を車道側に変更。
- ・事前の試掘調査により、変更範囲にはガス管が埋設されていることを確認していた為、当日に再度試掘を行い、ガス管の深さ(H=97cm)、位置の再確認を実施。
- ・その後、バックホウにて掘削した際に、突起したガス管バルブを破損させたもの。
- ・ガス管の上には、埋設シートが設置されており、作業手順書等で、埋設シートの下は人力掘削とするとなっていた。

【事故発生原因】

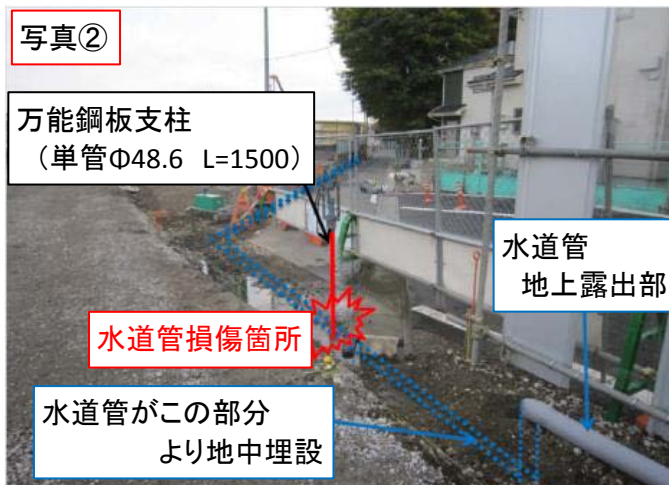
- ・地下埋設物に対する注意喚起が不足していたため。
- など

【事故防止のポイント】

- ・作業手順書を遵守するよう周知・徹底を行う。
- ・地下埋設物に対する安全教育の徹底。
- など

発生日時	平成 24 年 11 月 13 日 (火)				9 時 15 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 一般土木工事						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	-	-	-	水道管損傷			
事故概要	万能鋼板設置のため、単管パイプを打設していたところ、水道管を損傷させたもの。						
	公衆損害事故－地下埋設物件損傷						

事故発生状況



- ・水道管位置について、元請及び1次下請の職長は位置と深さを確認していた。
- ・当該箇所は、水道管があるため、単管を打ち込まない、防護柵を設置予定であった。
- ・作業員は、埋設物があることは認識していたが、詳しい位置を知らず、朝礼後、職長から現場にて指示を行うこととなっていた。
- ・職長が現場にて指示を行う前に、作業を開始し、水道管を損傷させたもの。

【事故発生原因】

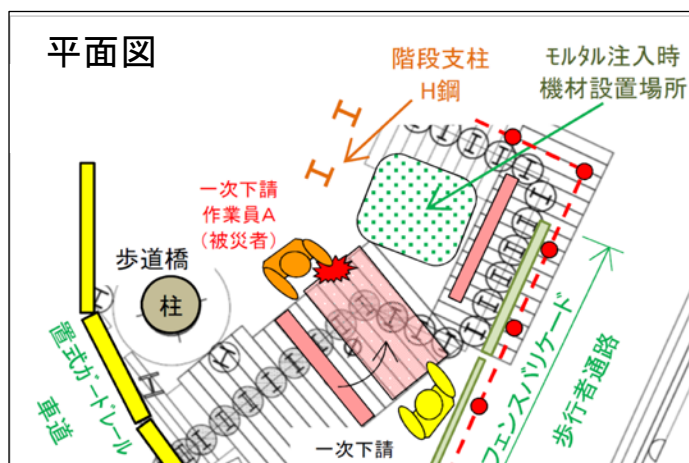
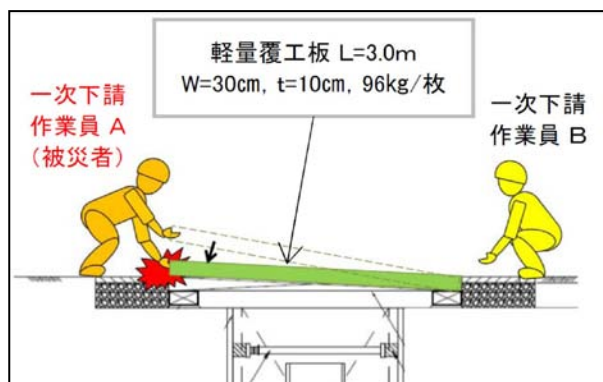
- ・埋設物近接箇所での作業について安全対策が不十分であったため。

【事故防止のポイント】

- ・地下埋設物近接付近での作業については、十分注意するよう作業員に周知・徹底する。 など

発生日時	平成 24 年 11 月 13 日 (火)					4 時 45 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 一般土木工事							
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度				
	男	62	杭工	左手第2,3指裂傷及び骨折				
事故概要	場所打ち杭工の片付け作業において、軽量覆工板を閉める際に左手指を覆工板と覆工止鋼材の間に挟み、負傷したもの。							
	工事関係者事故－運搬中の資機材等の落下や下敷きで負							

事故発生状況



- ・現地は小さな作業帯内で、中には歩道橋や階段の柱も在るため、覆工板の開閉に重機が使えない状況であったため、軽量覆工板を使用。
- ・BH杭施工後に、軽量覆工板を閉める際に、作業員が負傷したもの。
- ・閉める枚数は5枚で、近くに仮置きしてあったものを2人で運搬、設置。
- ・4枚目まで閉め終わり、最後の開口部に軽量覆工板の片端(作業員B側)をハメ込んだ後、被災者が自分の持っている側の端部を下ろそうとした際、覆工板が一気に落ち込み、舗装止め鋼材と覆工板の間に左手指を挟まれ負傷したもの。

【事故発生原因】

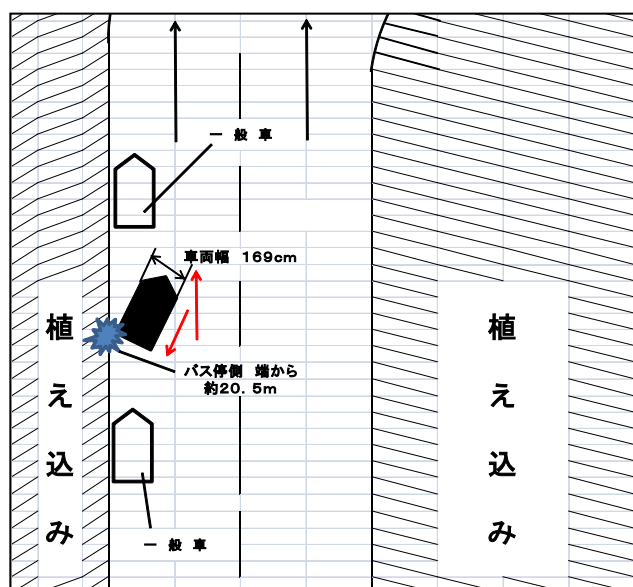
- ・作業手順書が作成されておらず、安全に配慮した作業方法となっていなかったため。 など

【事故防止のポイント】

- ・現場条件に応じた作業手順書を作成し、作業員に周知・徹底する。 など

発生日時	平成 24 年 11 月 16 日 (金) 11 時 55 分				天候	晴
工事情報	河川系事務所 役務					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	-	-	-	官用車損傷		
事故概要	駅前ロータリーにおいて、待機のために縦列駐車をする際に縁石に寄せすぎて左後方バンパー下部を接触させ、損傷させたもの。					
	公衆損害事故－自動車の転倒、下敷き、接触、衝突等					

事故発生状況



- ・駅前ロータリーにおいて、待機のために縦列駐車をする際に縁石に寄せすぎて左後方バンパー下部を接触させ、損傷させたもの。
- ・車両損傷は、左後方バンパー下部を幅20cm、長さ20cm程度の傷。
- ・縁石の管理者に確認を行った結果、縁石の機能が損なわれていないため、修理等は必要なしとのこと。

【事故発生原因】

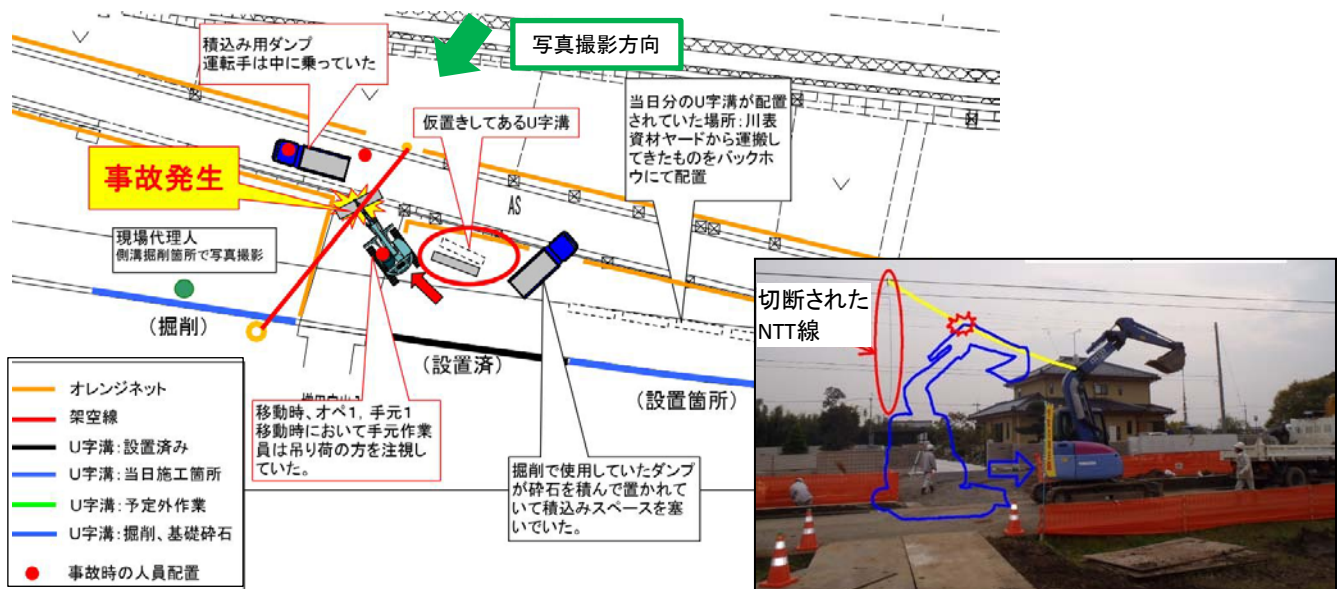
- ・運転手の後方確認不足によるもの。 など

【事故防止のポイント】

- ・車両安全運転教育の徹底。
- ・周辺構造物等への注意、確認を行う。 など

発生日時	平成 24 年 11 月 17 日 (土)				15 時 43 分	天候	曇
工事情報	河川系事務所 一般土木工事						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	-	-	-	NTT線切断			
事故概要	U型側溝の布設作業において、側溝をダンプトラックへ乗せるため、バックホウにて運搬中に架空線を切断したもの。						
	公衆損害事故－架空線等損傷						

事故発生状況



- ・U型側溝の布設作業を実施。
- ・側溝は、当日の朝に仮置場所から施工範囲脇へ運搬していたが、進捗が良かったため、当日の朝に側溝を運搬した施工範囲の外を布設しようと、側溝を仮置場所から運搬しようとした。
- ・仮置場所付近で他の作業を実施していたため、積込用ダンプトラックを、邪魔にならないよう離れて駐車した。
- ・側溝をダンプトラックへ乗せるため、クレーン機能付きのバックホウにて12mほど吊り荷走行を行い、その際に架空線を切断したもの。
- ・架空線注意喚起はのぼり旗を設置していた。

【事故発生原因】

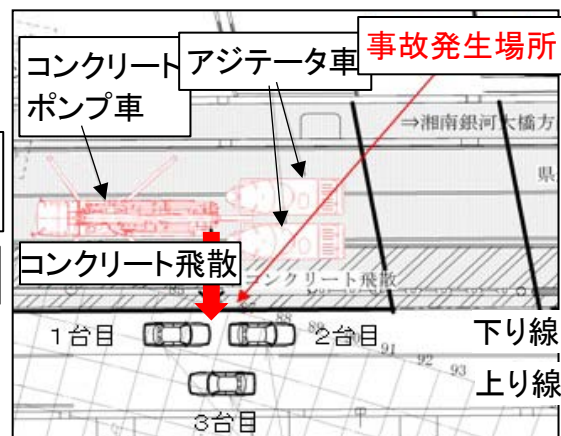
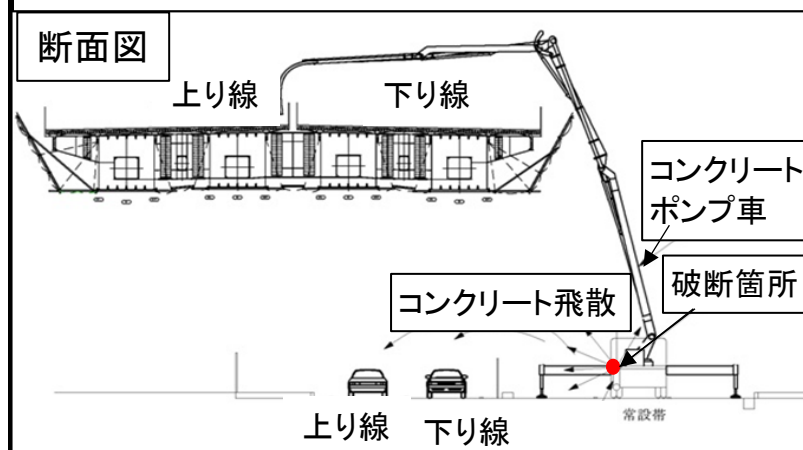
- ・架空線に対する注意喚起が不十分であったため。
- ・機械の使用方法が不適切であったため。 など

【事故防止のポイント】

- ・架空線の近接箇所における作業時の注意事項について周知・徹底する。
- ・使用機械の安全教育の徹底。 など

発生日時	平成 24 年 11 月 24 日 (土)				9 時 10 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 鋼橋上部工事						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	-	-	-	一般車両3台 コンクリート飛散			
事故概要	生コン車からポンプ車にコンクリートを投入したところ、ホッパー近傍の直管がつまりジョイント部が破裂、コンクリートが飛散して一般車両3台に被害をあたえたもの。						
	公衆損害事故－第三者の負傷・第三者車両に対する損害						

事故発生状況



- ・床版コンクリート打設作業を実施。
- ・先行モルタルを投入後、生コン打設を開始した際に、ホッパー付近にある圧送管内でコンクリートが詰まり、テーパ管が衝撃に耐え切れず破断して生コンが飛散し、作業ヤード横を通行していた一般車両3台に汚れや傷の被害が生じたもの。

【事故発生原因】

- ・現在調査中。

【事故防止のポイント】

- ・建設機械の適切な点検、使用が行えるよう指導を行う。 など

発生日時	平成 24 年 11 月 24 日 (土)				9 時 10 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	女	-	第三者(歩行者)	顔打撲、両足に切り傷(1週間の経過観察)			
事故概要	歩行者が本工事で設置された迂回看板に躓き、転倒し、けがをしたもの。						
	公衆損害事故－第三者の負傷・第三者車両に対する損害						

事故発生状況



- ・本工事で設置された迂回看板が、横倒しになっており、躓き転倒し、けがをしたと、被害者のご家族より連絡を受けたもの。
- ・看板は、河川側区道通行止めに伴い、迂回を促すよう設置したもの。警察に迂回路に伴う保安設備配置の申請を行っていたが、本看板は、申請していなかった。間違っ進入してしまう車があるため、追加設置をおこなったもの。
- ・看板は常設で、毎朝設置状況の確認は行っていたが、事故発生時は、第三者により倒されていたと思われるもの。

【事故発生原因】

- ・道路使用許可申請を行っていない看板を設置したため。
- ・簡単に動かされる形状で看板を設置しており、また、設置にあたって、歩行者等への配慮が十分でなかったため。 など

【事故防止のポイント】

- ・道路使用許可申請を適切に行う。
- ・歩行者等に配慮した設置を行う。 など